

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月12日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
【会社名】	三益半導体工業株式会社
【英訳名】	MIMASU SEMICONDUCTOR INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八 高 達 郎
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市保渡田町2174番地1
【電話番号】	027(372)2021(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 中 島 孝 之
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市保渡田町2174番地1
【電話番号】	027(372)2021(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 中 島 孝 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期累計期間	第55期 第2四半期累計期間	第54期
会計期間	自 2022年6月1日 至 2022年11月30日	自 2023年6月1日 至 2023年11月30日	自 2022年6月1日 至 2023年5月31日
売上高 (百万円)	42,902	44,018	90,936
経常利益 (百万円)	7,021	6,713	11,001
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,865	4,658	7,618
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	18,824	18,824	18,824
発行済株式総数 (千株)	35,497	35,497	35,497
純資産額 (百万円)	74,683	80,073	76,396
総資産額 (百万円)	112,458	119,602	124,339
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	151.45	145.02	237.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	32.00	32.00	64.00
自己資本比率 (%)	66.4	66.9	61.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,540	8,869	14,272
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,729	△11,847	△10,494
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△834	△1,035	△1,862
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	23,306	17,232	21,240

回次	第54期 第2四半期会計期間	第55期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	81.94	78.51

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、世界的な資源価格高騰や海外経済の下振れなどの影響を受けたものの設備投資や個人消費が持ち直すなど、全体として緩やかな回復基調が継続いたしました。

半導体シリコンウエハの生産は引き続きデバイス市場における在庫調整の影響を受けましたが、当社の主要なユーザーである半導体関連各社の設備投資は底堅く推移しました。

このような経営環境の中で当社は、最先端加工技術の推進と低コスト化の両立を図るとともに、自社開発製品の拡販を積極的に進めるなど、総力を挙げて業績の向上に取り組みました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は44,018百万円と前年同四半期比2.6%の増収となりましたが、営業利益は6,670百万円(前年同四半期比5.5%減)、経常利益は6,713百万円(同4.4%減)、四半期純利益は4,658百万円(同4.3%減)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。なお、売上高及び利益には、セグメント間の内部取引に係る金額が含まれております。

半導体事業部

当事業部はデバイス市場における在庫調整の影響を受けました。

この結果、当事業部の売上高は23,826百万円(前年同四半期比12.8%減)、セグメント利益(営業利益)は5,338百万円(同5.6%減)となりました。

産商事事業部

当事業部は自社開発製品及びその他の取扱商品の拡販活動に積極的に取り組みました。

この結果、その他の取扱商品において増収となり、当事業部の売上高は21,049百万円(前年同四半期比34.1%増)、セグメント利益(営業利益)は1,146百万円(同5.2%増)となりました。

エンジニアリング事業部

当事業部は開発部門としての役割に特化し、自社製品の開発を積極的に行い、産商事事業部を通じて販売いたしました。

また、半導体事業部で使用する装置の開発や設計・製作にも意欲的に取り組みました。

この結果、当事業部の売上高は2,708百万円(前年同四半期比32.4%減)、セグメント利益(営業利益)は394百万円(同20.8%減)となったものの、前四半期比では増収となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は、現金及び預金の減少等により、前事業年度末と比較して4,737百万円減少し、119,602百万円となりました。一方、負債合計は仕入債務の減少等により8,413百万円減少し、39,529百万円となりました。純資産合計は利益剰余金の増加3,630百万円等により、80,073百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は17,232百万円となり、前事業年度末に比べ4,008百万円の減少となりました。営業活動の結果得られた資金は8,869百万円となりました。これは仕入債務の減少4,166百万円等による資金の減少があったものの、税引前四半期純利益6,729百万円や減価償却費4,143百万円等により資金が増加したことによるものです。投資活動の結果使用した資金は11,847百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出16,812百万円等があったことによるものです。財務活動の結果使用した資金は1,035百万円となりました。これは配当金の支払1,028百万円等があったことによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費は884百万円であります。

(6) 主要な設備の新設

当第2四半期累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
半導体事業部 上郊工場 (群馬県高崎市)	半導体事業部	新工場棟の 建設	77,000	10,000	自己資金及 び外部資金 調達の予定	2023年8月	2025年7月

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,497,183	35,497,183	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は、 100株であります。
計	35,497,183	35,497,183	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年11月30日	—	35,497	—	18,824	—	18,778

(5) 【大株主の状況】

2023年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
信越化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	13,733	42.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,580	8.03
中 澤 正 幸	群馬県高崎市	1,979	6.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,130	3.52
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 6 3 2 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	725	2.26
株式会社群馬銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀 行)	群馬県前橋市元総社町194番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	701	2.18
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 0 6 8 4 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	479	1.49
バンク ピクテ アンド シェ ヨーロッパ アーゲー シュクルサル ド ルクセンブル グ ユーシッツ (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	15A AVENUE J.F. KENNEDY, 1855 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	386	1.20
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTO N SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNIT ED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	379	1.18
信越半導体株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番1号	359	1.12
計	—	22,456	69.91

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,572千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,126千株

- 2 2022年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社が2022年12月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	アセットマネジメントOne株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号
保有株券等の数	1,861,900株
株券等保有割合	5.25%

- 3 2023年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが2023年11月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号
保有株券等の数	1,522,300株
株券等保有割合	4.29%
大量保有者	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド
住所	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1
保有株券等の数	40,800株
株券等保有割合	0.11%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,373,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,102,600	321,026	—
単元未満株式	普通株式 21,383	—	—
発行済株式総数	35,497,183	—	—
総株主の議決権	—	321,026	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が30株含まれております。

② 【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三益半導体工業株式会社	高崎市保渡田町2174番地 1	3,373,200	—	3,373,200	9.50
計	—	3,373,200	—	3,373,200	9.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年6月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,240	18,232
受取手形及び売掛金	40,063	36,764
商品及び製品	4,692	3,057
仕掛品	1,370	1,436
原材料及び貯蔵品	4,347	4,916
その他	3,349	877
貸倒引当金	△4	△3
流動資産合計	81,059	65,281
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	21,502	20,755
機械及び装置（純額）	8,461	8,270
建設仮勘定	3,298	14,968
その他（純額）	4,521	5,339
有形固定資産合計	37,783	49,333
無形固定資産	809	797
投資その他の資産	4,687	4,190
固定資産合計	43,280	54,321
資産合計	124,339	119,602
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,919	26,752
未払法人税等	3,172	1,755
引当金	110	50
その他	13,533	10,363
流動負債合計	47,735	38,923
固定負債		
退職給付引当金	41	—
その他	166	606
固定負債合計	207	606
負債合計	47,943	39,529

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 5 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2023年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,824	18,824
資本剰余金	18,778	18,778
利益剰余金	43,466	47,096
自己株式	△4,772	△4,772
株主資本合計	76,295	79,926
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	140	178
繰延ヘッジ損益	△39	△31
評価・換算差額等合計	100	146
純資産合計	76,396	80,073
負債純資産合計	124,339	119,602

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)
売上高	42,902	44,018
売上原価	32,489	34,827
売上総利益	10,412	9,191
販売費及び一般管理費	※1 3,353	※1 2,520
営業利益	7,059	6,670
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	9	12
保険解約返戻金	—	32
その他	65	52
営業外収益合計	75	96
営業外費用		
支払利息	0	3
固定資産除売却損	113	50
その他	0	0
営業外費用合計	113	53
経常利益	7,021	6,713
特別利益		
投資有価証券売却益	—	18
特別利益合計	—	18
特別損失		
投資有価証券売却損	—	2
特別損失合計	—	2
税引前四半期純利益	7,021	6,729
法人税、住民税及び事業税	2,724	1,571
法人税等調整額	△568	499
法人税等合計	2,156	2,071
四半期純利益	4,865	4,658

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	7,021	6,729
減価償却費	4,726	4,143
受取利息及び受取配当金	△10	△12
支払利息	0	3
為替差損益（△は益）	△3	△4
売上債権の増減額（△は増加）	△3,885	3,299
棚卸資産の増減額（△は増加）	△450	999
仕入債務の増減額（△は減少）	2,195	△4,166
その他	1,638	804
小計	11,232	11,795
利息及び配当金の受取額	10	12
利息の支払額	△0	△3
法人税等の支払額	△2,702	△2,935
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,540	8,869
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,000	△2,000
定期預金の払戻による収入	6,000	7,000
有形固定資産の取得による支出	△3,591	△16,812
有形固定資産の売却による収入	6	1
無形固定資産の取得による支出	△41	△126
その他	△102	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,729	△11,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△834	△1,028
その他	△0	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△834	△1,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,979	△4,008
現金及び現金同等物の期首残高	19,326	21,240
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 23,306	※1 17,232

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)
荷造運搬費	558百万円	462百万円
役員賞与引当金繰入額	46	36
退職給付費用	10	10
製品保証引当金繰入額	6	△1
貸倒引当金繰入額	0	△0
研究開発費	1,544	805

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)
現金及び預金	29,306百万円	18,232百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△6,000	△1,000
現金及び現金同等物	23,306	17,232

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	835	26	2022年5月31日	2022年8月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月27日 取締役会	普通株式	1,027	32	2022年11月30日	2023年2月3日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月30日 定時株主総会	普通株式	1,027	32	2023年5月31日	2023年8月31日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月26日 取締役会	普通株式	1,027	32	2023年11月30日	2024年2月2日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	半導体事業部	産商事業部	エンジニア リング事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,333	15,568	—	42,902	—	42,902
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	126	4,006	4,134	△4,134	—
計	27,335	15,694	4,006	47,036	△4,134	42,902
セグメント利益	5,652	1,089	498	7,240	△181	7,059

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生しておりません。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	半導体事業部	産商事業部	エンジニア リング事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,826	20,192	—	44,018	—	44,018
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	857	2,708	3,566	△3,566	—
計	23,826	21,049	2,708	47,585	△3,566	44,018
セグメント利益	5,338	1,146	394	6,879	△209	6,670

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生しておりません。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間（自 2022年6月1日 至 2022年11月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	半導体事業部	産商事業部	エンジニアリング事業部	合計
商品	2	12,069	—	12,071
製品	—	3,497	—	3,497
加工料収入	27,331	2	—	27,333
顧客との契約から生じる収益	27,333	15,568	—	42,902
外部顧客への売上高	27,333	15,568	—	42,902

(注) エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生しておりません。

当第2四半期累計期間（自 2023年6月1日 至 2023年11月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	半導体事業部	産商事業部	エンジニアリング事業部	合計
商品	1	17,925	—	17,927
製品	—	2,265	—	2,265
加工料収入	23,824	1	—	23,825
顧客との契約から生じる収益	23,826	20,192	—	44,018
外部顧客への売上高	23,826	20,192	—	44,018

(注) エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純利益	151円45銭	145円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	4,865	4,658
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,865	4,658
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,124	32,123

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第55期(2023年6月1日から2024年5月31日まで)中間配当については、2023年12月26日開催の取締役会において、2023年11月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ①配当金の総額 | 1,027百万円 |
| ②1株当たりの金額 | 32円00銭 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年2月2日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月12日

三益半導体工業株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 川 和 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 知 岳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三益半導体工業株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第55期事業年度の第2四半期会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年6月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三益半導体工業株式会社の2023年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財

務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。